

2011 年の死刑に関する 統計データ



2011 年の死刑に関する統計データ

* 出典が記されていないものは、すべてアムネスティ・インターナショナルの資料による。

* 期日・期間が記されていないデータは、各々2011年12月末時点、2011年1月1日～2011年12月末のもの。

1. 国際的な状況

【死刑存置・廃止国の状況（2012年3月13日時点）】右の数字は、2010年12月末現在のもの

法律上・事実上の廃止国数：141 （139 モンゴルとシエラレオネが加わる）

あらゆる犯罪に対して死刑を廃止している国の数： 97

通常の犯罪に対してのみ死刑を廃止している国の数： 8

事実上の死刑廃止国の数： 36

（法律上または事実上の死刑廃止国の数が世界全体に占める割合： 約71%）

存置国数：57 （58 モンゴルとシエラレオネが減り、独立した南スーダンが加わる）

【2011年の各国の主な動き】

- ・ラトビア：「通常の犯罪についてのみ廃止」から「全廃国」へ（2012年1月1日発効）
- ・モンゴル：存置国から「事実上の廃止国」へ（2012年3月13日死刑廃止条約に加入し、執行しないことを確約）
- ・シエラレオネ（2011年9月、普遍的定期審査(UPR)にて宣言）：存置国から「事実上の廃止国」へ
- ・ベナン：死刑廃止条約の批准を議決（2011年8月）：「事実上の廃止国」のまま

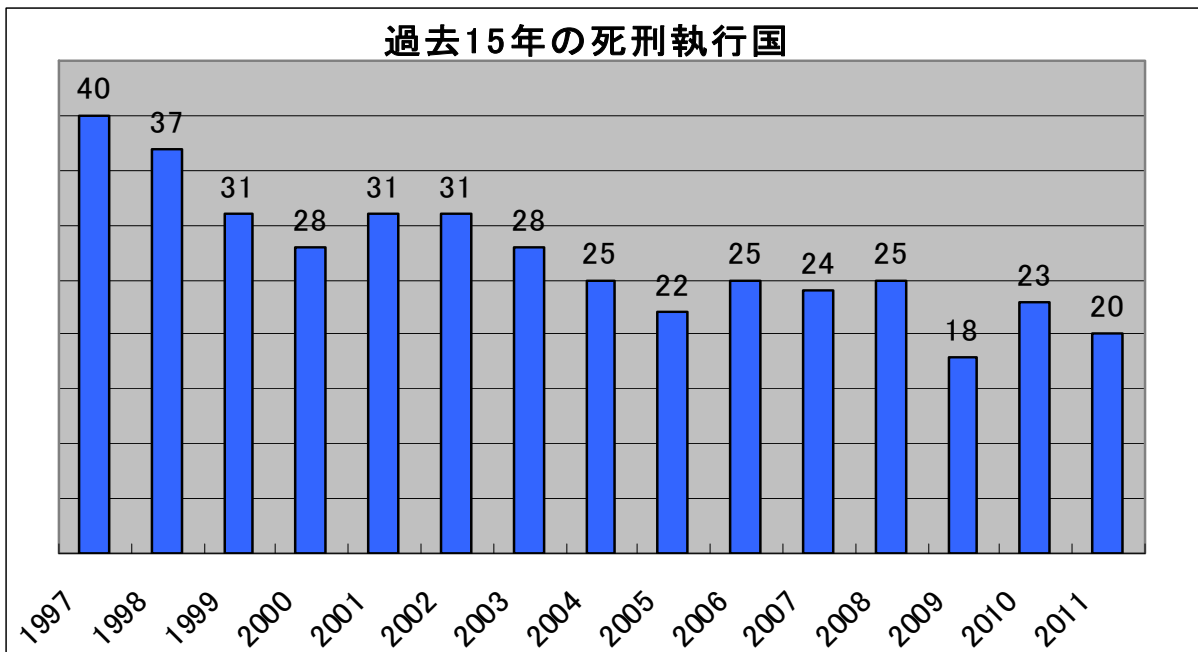
【死刑執行数・判決数】（4頁の表参照）

- ・死刑執行人数 *中国の執行数は2として加算 **676人以上（2010年：527人以上）**
 （イラン、イラク、サウジアラビアで死刑の執行が著しく増えたことが大きく影響）
- ・死刑執行をした国の数（198カ国中） **20カ国（2010年：23カ国）**
- ・中国を除く、上位5カ国での死刑執行数(594人)が世界全体に占める割合 **約88%**
 *中国を除く、死刑執行数上位5カ国：イラン、サウジアラビア、イラク、米国、イエメン
- ・子ども（18歳未満）に対する執行数 **3人（イラン）**
- ・死刑判決を受けた人数 *中国での判決数は2として加算 **1,923人以上（2010年：2,024人以上）**
- ・死刑囚の人数 **18,750人以上（2010年：17,800人以上）**
- ・死刑判決を出した国の数 **63カ国（2010年：67カ国）**
- ・減刑または恩赦をした国の数 **33カ国（2010年：19カ国）**



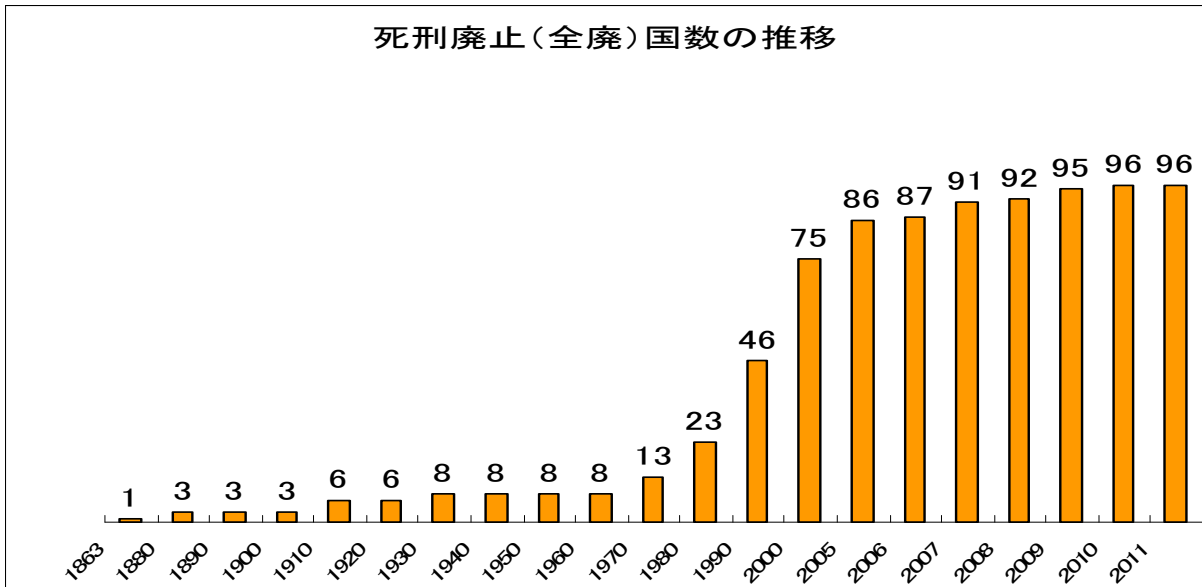
【死刑をめぐる世界的潮流】

- ・ 国連加盟国 193 カ国のうち 175 カ国（約 90%）で、2011 年に死刑の執行がなかった
- ・ アフリカ連合に加盟する 54 カ国のうち、38 カ国が法律上または事実上の死刑廃止国
- ・ 東南アジア諸国連合加盟国 10 カ国のうち 2 カ国（マレーシア、ベトナム）が 2011 年に死刑執行
- ・ G8 加盟国で 2011 年に死刑を執行した国： 米国
- ・ G20 加盟国で 2011 年に死刑を執行した国： 中国、サウジアラビア、米国
- ・ 欧州地域および旧ソ連諸国での死刑存置国： ベラルーシ

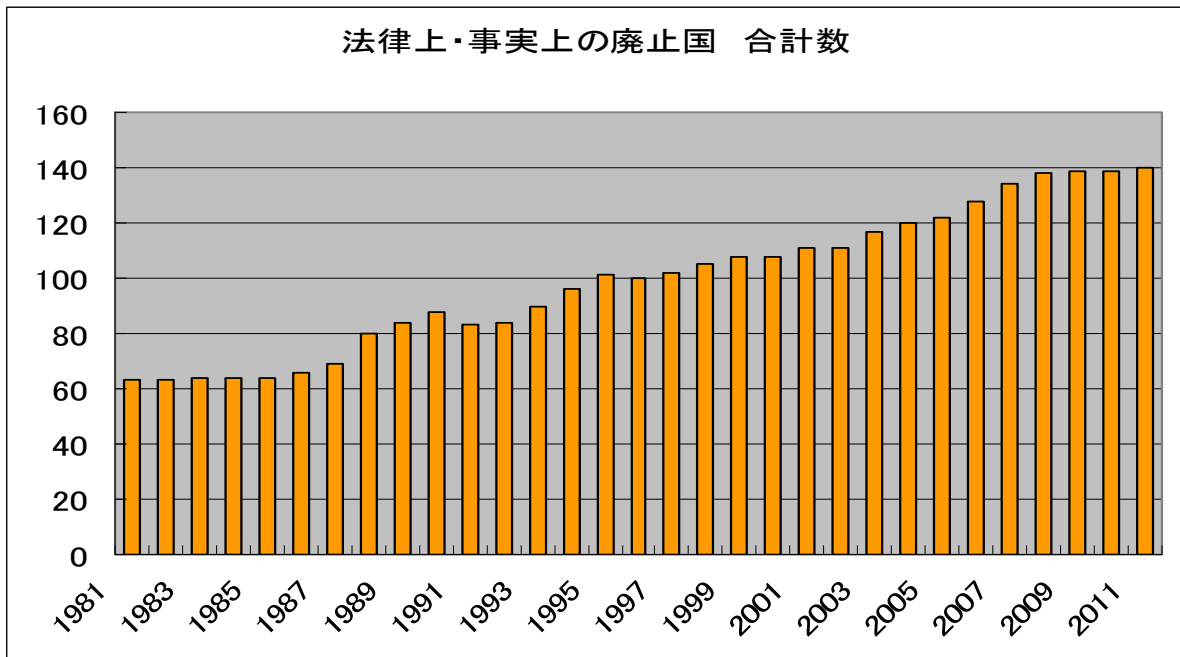




死刑廃止（全廃）国数の推移



法律上・事実上の廃止国 合計数





<日本の状況>

日本では、昨年、19年ぶりに執行がなかった。また、12月には、日本弁護士連合会が死刑廃止方針を統一見解として打ち出した。

- ・死刑執行人数 0人(-2)
- ・死刑判決数 10件(-4)
- ・確定死刑囚の数 130人(+19)

<中国>

中国では、死刑の適用を縮小する動きがあった。

- ・ 数千人の人びとが死刑を執行されたとみられるが、依然として、死刑の適用については国家機密とされており、死刑制度についての入手可能な公式の統計は存在しない。
- ・ 非暴力犯罪を含む幅広い犯罪を対象にし、公正な裁判に関する国際基準を満たさない裁判手続きがなされている。
- ・ 2011年2月、刑法の改正案が成立した。死刑が適用可能とされていた68の犯罪のうち、13の犯罪が死刑対象犯罪から除外された一方で、臓器提供に関わる罪など、2つの犯罪に死刑の適用が広げられた。

<モンゴル>

- ・ モンゴルでは、死刑は国家機密とされてきた。
- ・ 2010年1月14日、ツァヒヤール・エルベグドルジ大統領は、死刑廃止を目指して死刑執行の一時停止を発表。2011年には、請求があった、全ての死刑確定者の死刑判決を減刑した。
- ・ 2011年5月、国会が国連人権機関の、死刑制度を含む勧告を実施する決議案を可決した。
- ・ 2012年1月5日、国会が、自由権規約第二選択議定書（いわゆる死刑廃止条約）の批准を議決。
- ・ 2012年3月13日、モンゴル国は、正式に同条約に加入した。

<アジア地域のその他の国の状況>

- ・ 韓国：14年間死刑執行がない状況が続いている。
- ・ 台湾：徴兵制違反処罰法で、死刑対象犯罪の数が削減された。
- ・ シンガポール：昨年は執行がなかった。しかし、当局が死刑に積極的であることに変わりはない。

<米国>

米国は、2011年も米州地域で唯一、死刑を執行した国となった（G8加盟国中でも唯一）。

- ・ 死刑存置州：34州／死刑廃止州：16州およびコロンビア特別区
- ・ 2011年3月、イリノイ州で死刑廃止法案が成立。全米で16番目の死刑廃止州となった。
- ・ 2011年11月、オレゴン州において、知事により、任期中の執行停止が宣言された。
- ・ 一方、死刑存置34州のうち、13州において、死刑が執行された。（2010年：12州）
- ・ 同国では、2011年に43人が処刑された（2010年：46人）。これは、2001年の66人に比べると、3分の2ま



公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14-7F
Tel: 03-3518-6777 Fax: 03-3518-6778

Amnesty International Japan
2-2-4F, Kandaogawamachi, Chiyoda, Tokyo, 101-0052 JAPAN
Tel: +81-3-3518-6777 Fax: +81-3-3518-6778

で減少した。

- ・ 2011年には78人に死刑判決が下された（2010年:110人以上）が、これは2001年の158人に比べると、半分に減少した。



(表) 2010年、2011年に死刑執行をした国と執行数

国	2010年	2011年
中華人民共和国	+ (数千人)	+ (数千人)
イラン	252+	360+
朝鮮民主主義人民共和国	60+	30+
イエメン	53+	41+
米国	46	43
サウジアラビア	27+	82+
リビア	18+	0
シリア	17+	+(数字不明)
バングラデシュ	9+	5+
ソマリア	8+	10
スーダン	6+	7+
パレスチナ自治政府	5	3
エジプト	4	1+
赤道ギニア	4	0
台湾	4	5
ベラルーシ	2	2
日本	2	0
イラク	1+	68+
マレーシア	1+	+(数字不明)
バーレーン	1	0
ボツワナ	1	0
シンガポール	+(数字不明)	0
ベトナム	+(数字不明)	5+
南スーダン	0	5
アフガニスタン	0	2
アラブ首長国連邦	0	1
執行数合計	527+	676+
執行国合計	23 カ国	20 カ国

* 「死刑執行数」における「+」は、その数字が最小限の数字であることを示す。

* 数字の無い「+(数千人)」「+(数字不明)」は、便宜上「2」としてカウントしている。